

障障発0319第2号
令和2年3月19日

都道府県
各指定都市 民生主管部（局）長 殿
児童相談所設置市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課長
（公印省略）

障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金の取扱いについて

令和元年度における障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金について、障害児施設措置費・給付費の主な改正点及び運用上留意すべき事項は次のとおりであるので、事務処理に遺漏のないよう配慮されたい。

なお、各都道府県におかれては、貴管内市町村（指定都市及び児童相談所設置市を除く。）に対する周知につき配慮願いたい。

第1 障害児施設措置費関係の改正内容について

（1）事務費関係

① 社会保険料事業主負担金

21.166% → 21.345%

（2）事業費関係

① 肢体不自由児基本分措置費 保育士等加算費

（平成31年4月から令和元年9月）

50人まで	28,510円	→	28,780円
51人から60人まで	27,730円	→	27,980円
61人から70人まで	27,120円	→	27,380円
71人から80人まで	26,420円	→	26,660円
81人から90人まで	25,890円	→	25,920円
91人から100人まで	24,990円	→	25,210円
101人から110人まで	24,730円	→	24,960円
111人から120人まで	24,530円	→	24,760円
121人から130人まで	24,250円	→	24,460円
131人から140人まで	24,060円	→	24,280円
141人から150人まで	23,850円	→	24,070円
151人から160人まで	23,690円	→	23,910円

161人から170人まで	23,570円	→	23,780円
171人から180人まで	23,490円	→	23,700円
181人から190人まで	23,370円	→	23,580円
191人から200人まで	23,260円	→	23,470円
201人以上	23,170円	→	23,380円
(令和元年10月から令和2年3月)			
50人まで	28,510円	→	28,820円
51人から60人まで	27,730円	→	28,020円
61人から70人まで	27,120円	→	27,410円
71人から80人まで	26,420円	→	26,700円
81人から90人まで	25,890円	→	25,960円
91人から100人まで	24,990円	→	25,250円
101人から110人まで	24,730円	→	24,990円
111人から120人まで	24,530円	→	24,790円
121人から130人まで	24,250円	→	24,500円
131人から140人まで	24,060円	→	24,310円
141人から150人まで	23,850円	→	24,100円
151人から160人まで	23,690円	→	23,940円
161人から170人まで	23,570円	→	23,820円
171人から180人まで	23,490円	→	23,730円
181人から190人まで	23,370円	→	23,620円
191人から200人まで	23,260円	→	23,500円
201人以上	23,170円	→	23,410円

② 乳幼児保育士等加算費

(平成31年4月から令和元年9月)

21,510円 → 21,700円

(令和元年10月から令和2年3月)

21,510円 → 21,730円

③ 心理指導担当職員配置加算費

(平成31年4月から令和元年9月)

5,400円 → 5,410円

(令和元年10月から令和2年3月)

5,400円 → 5,420円

④心理指導担当職員配置加算費（公認心理士）			
（平成31年4月から令和元年9月）			
	6,600円	→	6,610円
（令和元年10月から令和2年3月）			
	6,600円	→	6,620円
⑤児童発達支援管理責任者配置費			
	7,650円	→	7,710円
⑥小規模グループケア加算			
（平成31年4月から令和元年9月）			
	75,340円	→	76,000円
（令和元年10月から令和2年3月）			
	75,340円	→	76,120円
⑦自閉症児基本分措置費 保育士等加算費			
（平成31年4月から令和元年9月）			
40人まで	75,840円	→	76,530円
41人から50人まで	74,820円	→	75,500円
51人から60人まで	73,700円	→	74,370円
61人から70人まで	72,610円	→	73,270円
71人から80人まで	71,490円	→	72,140円
81人から90人まで	71,080円	→	71,720円
91人から100人まで	70,760円	→	71,410円
101人から110人まで	70,340円	→	70,980円
111人以上	69,940円	→	70,570円
（令和元年10月から令和2年3月）			
40人まで	75,840円	→	76,630円
41人から50人まで	74,820円	→	75,610円
51人から60人まで	73,700円	→	74,480円
61人から70人まで	72,610円	→	73,370円
71人から80人まで	71,490円	→	72,240円
81人から90人まで	71,080円	→	71,830円
91人から100人まで	70,760円	→	71,500円
101人から110人まで	70,340円	→	71,080円
111人以上	69,940円	→	70,670円

(3)

○新しい経済政策パッケージに基づく障害福祉人材の更なる処遇改善のため、福祉・介護職員等特定処遇改善加算を新設した。

○消費増税（8%）→（10%）に伴い、一部保護単価及び加算費の単価を修正

参考	別紙 1	令和元年度	管理費単価表
	別紙 2	令和元年度	障害児入所施設職員の本俸基準額表
	別紙 3	令和元年度	障害児入所施設職員の特殊業務手当基準額表
	別紙 4		障害児入所施設職員配置基準
	別紙 5	令和元年度	保護単価（1人当たり）表